

佐々木榮七委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

順位3番、議席番号6番、安部 隆委員。

6番 安部 隆委員 予算総括の3番目ということでございまして、この新年度予算審議におきましては、国の三位一体の改革の具体化を示されまして、非常に厳しい中で新年度予算が審議されている状況でございます。そうした中におきましても、我々市民生活は休むことなく未来に向けて進んでいかなければならない。16年度、新年度は厳しいが、その後の時代を見据えながら諸施策、政策を見直しながら未来を切り開いていかなければならないというような観点から、総括を申し上げたいということでございます。

レインボープランの基本理念である地域循環であります。この事業は本当に長井市が全国に誇るすばらしい、生ごみを堆肥化しまして土に返すと。そして、またその作物を我々がとるというようなことで、非常にすばらしいこの事業を具現化しまして実行しているわけでございます。そうしたこのすばらしい中において、やはりこうしたこともすべてが環境ということろに結びついていくのではないかなというふうに思っておる次第でございます。

そして、県も1999年に県の環境基本条例を制定しまして、翌年にその理念の実現を目指すために基本計画が策定されました。廃棄物の減量やリサイクルの推進を図る県リサイクル推進プラン、それと、温室効果ガス削減に向けた地域環境対策、地域推進計画などもまとめられ、こういったものが県民に報じられております。県は、この資源を生かすリサイクル、循環型社会を目指すというようなことでございまして、これは多分多くの我々地方政治議員でありますけれども、そうした方も昨年の統一地方選挙においては、やはり循環型社会の確立というような

ことを多分皆さんいろいろなパンフレットやら自分のパンフレットに載せたというふうに私は記憶をしております。私もそうでありました。

この資源循環型社会の実現を目指し、県では県リサイクル認定制度をスタートさせております。廃棄物を減らし、資源を有効利用するためにリサイクルを進めなければなりません。廃棄物をリサイクルしてできた製品が広く活用されなければ、資源循環の輪が途切れてしまうというようなことなんでしょう。そして、その加工された製品を県が認定し、県民の協力を得て普及を図る目的でございます。県内で発生する廃棄物などの循環資源を原材料として、県内のこれはあくまで民間事業所であります。事業所で製造・加工される製品のうち、品質、性能が均一で安全なリサイクル製品が認定されております。申請された製品については、県内で排出された廃棄物を主原料に県内で製造・加工され、現在流通している製品が6カ月以内に販売できる、廃棄物の排出抑制と循環資源の利用が期待できるか、品質、性能、安全性を含め、国内の基準・規格というふうなものが決定されておまして、昨年の4月に第1回認定ということで14事業所、19製品が認められております。そして、このたび、また第2回目の認定ということで22製品が県の認定になっておるというようなことでございます。

長井市においても、長井市のこのレインボープランの対象は、これは民間事業所ではございませんのでこうした認定制度には入っておりませんが、安全で安心の堆肥化というふうなことになっているようでございます。

そして、この認定制度の中においては、県内の中でやはり盛んにやっておられるのは庄内です。建設資材においてもですけれども、瓶くず、下水道汚泥、解体の木くず、間伐材、それから溶融スラグということで焼却灰ですね、これを利用してコンクリート製品に混ぜたり、ア

スファルトに混ぜたりというようなことで、非常に多く認定が、インターネットで取り寄せたんですが、きちんと写真入りで入っております。エコ堆肥というものもございます。

こうしたことを踏まえながら、当長井市においてはどのように各分野の中で指導なり、一般事業所とタイアップしながらこういったリサイクル品の認定確保、そして、それを普及というふうなことについて、どのような指導をされているのか、市民課長にお聞かせをいただきたいというふうに思います。

佐々木榮七委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 お答えをいたしたいと思えます。

まず、ごみの資源化であります。全国ベースではリサイクル率14.3%ということですが、当長井市におきましては35.4%ということで、生ごみの資源化という部分が大変高くしている要因ということになっております。市で資源としてリサイクルをしているものに、生ごみ、アルミ缶、スチール缶、空き瓶、古紙、布、ペットボトル、プラスチックがございますが、全体で3,988トンを集めているところであります。そのほかにも民間での家電4製品のリサイクル、パソコンリサイクル、建設資材リサイクル、食品リサイクル等が法律で定められているものであります。委員おっしゃるように、リサイクルによって製造された製品を使わなければ循環という部分はないわけでありまして、長井市におきましては、ISO14001の行動の中で積極的に取り組みをいたしているところでございます。また、生ごみはご案内のレインボープランで循環をしているわけですが、紙、金属、古紙などは有価物でお値段がついてきまして、高値の取引ということで今循環しているところであります。布についても、ぼろ、古着として県南リサイクルの方に長井市の部分が行っているところであります。空き瓶につき

ましても、確実に資源化をされるように、西置賜1市2町で共同でリサイクル協会を經由しまして排出をしているところであります。ガラスにつきましては、カレットの使用率が全国ベースで82%と高くなっておりまして、その他の色の瓶につきましても、コンクリートタイルや砂の代替物として使われるのが期待されるわけですが、委員おっしゃられた県の認定するリサイクル製品の優先調達及び使用についての通知も市に来ておりまして、製造製品がありましたことは関係課に紹介をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

佐々木榮七委員長 6番、安部 隆委員。

6番 安部 隆委員 答弁いただきましたけれども、やはり県内においても、そうした廃棄物を利用していろいろな製品化というのが進んでいるんです。それを県は県全体の中で消費をしていかなきゃならないと。そうでないと、この循環型はできないんだというようなことです。ただ、当長井市、近隣、この西置賜を見た場合に、そこに該当するのはレインボープラン、公的ですけども、民間の事業所内ではこういったところがほとんどないんですね、残念なことに。ただ、さっき言ったように、紙くずや金属、それから、ガラス瓶の破碎したものについては、リサイクルセンター等々において二次製品なりになっているということはわかりますけれども、やはりその辺が、私、このレインボープランの理念というものを考えた場合、そして、今課長が言ったように、環境ISOを取得している市としてやはり率先しながら、民間の事業所にも、相当こうした関係で、廃棄物を利用しながら製品の製造をできる企業というものが多くあるのではないかなというふうに思っています。食品関係にしてもP&Pリサイクルという商品トレーなどもそうでありますけれども、やはりこうしたことは、財政が厳しいということですから

+

ども、そんなに経費的にはかからないと思うんです。役所がある程度の情報を民間に示しながら、指導しながら民間の事業所などと一緒になってやっていけば、地消地産というものの逆ですね、自分のところのごみは自分で消化できるんじゃないかと。これが理想だと思うんです。そして、今言ったように、瓶の場合ですと長井・西置賜管内では年間600トンも出ると。そのうちの何百トンかわかりませんが、リサイクルセンターだと。長井市は西置賜の大体半分ぐらい出るのかな、300トンぐらい出るのかな。こういったことで、県内でもこういったものが復旧工事の骨材として公共事業の中で使われている市町村があるんです。今、山砂、陸砂利の採取も厳しい状況になってくるわけです、これは無限のものではないわけですから。そうしたときに、国で一番最終的に13年4月執行しましたグリーン購入法ということで、これは環境省が公共事業における品目検討を指示して、JIS、JAS等の基準を準拠することというふうなことで、そういった規格は準拠しながら、できる限り公共事業等にも使っていただきたいとする法律がとっているわけです。

そこで、建設課長に伺いますが、いろいろな規則やそうした決まり事はあるというふうに思いますが、やはりこうした中でそういう公共事業の埋め戻し、復旧の際に砂等を埋め戻すわけですけれども、そういったところにこういった瓶の再生砂と、こういうことがあるんですけれども、そういったものを代用し使用すると。これは山形市、上山市、あと東置賜は大体やっているというふうにお聞きをしております。そういったことを踏まえ、そういったものを使用するというようなお考えはないのかお聞かせいただきたい。

佐々木榮七委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。

建設工事にかかるリサイクルにつきましては、

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、いわゆる建設リサイクル法ですが、14年5月30日から施行されております。それによりまして、建設物等にかかる解体工事や一定規模以上の建設工事については、コンクリートやアスファルト、木材などを現場で分別するとともに、再資源化が義務づけられております。それを受けまして、建設工事設計におきましては、建設工事に伴い発生するコンクリート塊、アスファルト塊や木材など、再資源化施設に搬出することと、近隣に再資源化施設がある場合や再生資材のストックが確認された場合は、建設工事において可能な限り使用しなければならないとされています。具体的には道路の下層路盤、それから歩道の路盤材、それから、アスファルト舗装についても、全面的に再生コンクリートや再生アスファルトを使用することを義務づけられておりますので、当市における公共工事についても同様に使用しているところであります。

委員のご質問である廃ガラス瓶のリサイクルにつきましては、まだ県の方で具体的な基準を定めておりませんで、試験的に埋設管の巻立て用に使っているところが一部見受けられます。これにつきましても、先ほど委員からお話のありました山形県リサイクル製品認定制度の方に申請していただいて、認定を受けた段階でなるべく使用する方向で、基準の方は土木部の管理課の方で定めておりますので、なお調整を図りながら、使用する方向で検討したいというふうに考えます。

以上です。

佐々木榮七委員長 6番、安部 隆委員。

6番 安部 隆委員 ぜひそうしたことを、試行的なことも多分あると思いますけれども、やはり極力そうしたものを使用していくという、そうしたベースの考えがないと、なかなかこういった廃棄物のリサイクルというものは進んでいかないというふうに私は思うんです。数年前

ですと、みんな遠慮しますよね。やはり廃棄物というようなことでいけば、本当にそうした安全なものから比べると、いろいろと後から障害が出るんじゃないかというようなこともあったりして、なかなかそういったものは使用しなかったというふうなことでございますが、近年においてはそうではないと、やはり代替的にこういったものを使用していくというふうなことが望まれているわけです。ですから、他の分野においては、長井市はこのレインボープラン、生ごみに関しては確かに全国に誇れるわけですが、そうしたほかの分野については、まだまだこれからだというふうなところでありまして、ですが、やはり省エネというふうなことで、市内の小学校でも環境大臣表彰をもらっている学校もあるわけです。こういったところもすべてやはりこのリサイクル、廃棄物、そういったものところにつながっていくんだというふうには私は思いますので、こういったことは、ひとつ市長、16年度はいろいろと大変であります、この大変な中でやはり将来を見越して各課の中でしっかりと確立をしていただきたいという思いであります、いかがでしょうか。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 安部委員もご案内だと思いますが、従来、ごみというのは、紙が40%、プラスチック15%、金属5%、ガラスが10%、生ごみ15%、家電15%と、大体こういうふうに言われてきたわけですが、近年、この再利用が非常に重要課題だというふうになってまいりました。長井でもレインボープランは生ごみでありますし、家電でも大館等がありましたけれども、今度はパソコンでマイクロソリューションが時庭で100人規模の雇用をしながらやっているわけがあります。ぜひひとつ長井も、特にレインボープランは市街地の生ごみを堆肥化するという台所と農業をつなぐという面で、地域循環システムとして非常に全国に名を馳せてまい

りました。他の廃棄物等についても、畜産堆肥等の問題もこの前議論しましたけれども、そういったものを資源化していくことが非常に大事だというふうに私は思っておりますし、そういった面での民間の企業の皆さんに対する支援はどういうのがいいのか。金融的なもの、あるいはあれなんかはありますね、福岡県なんかは保証協会をさらに枠を大きくして、そして、循環システムという新しく企業を起こされたりする皆さんに独自に保証していくと。そうすると、都民銀行なんかのあれよりは少ない原資で、あの知事は4億を100億ぐらい仕事ができるんだと、こういう話をしておりますから、そういったことも少し考えを入れながら、企業支援等をこれから考えてみたいというふうに思っております。

佐々木榮七委員長 6番、安部 隆委員。

6番 安部 隆委員 ぜひそういったことを、市長、やっていただきたいというふうに思います。やはり制度的にはそういった試験的なものは、私はあまり深くは申し上げませんが、これは多分何か補助制度はあると思いますけれども、要は、こういったものを使用するというのをしないと、やはりレインボープランでも同じだと思うんです。いろいろこうして堆肥をつくっても、それを使うところがない。使用するということがないと、この循環型というものはやはりうまく回らないんだと、こういうことだと思うんです。ですから、その購入法ということで、国も各地方自治体において公共事業にも、それからいろいろな事務の文具品、それから、いろいろな项目的にOA機器とか、いろいろとあるようです。あるんですね、これをずっと見ると。事務用品なんていうのはほとんど、再生紙は使っていますけれども、ペンに至るまで、何かわかりませんが、そういったところも変わっているようです。ですから、そういったことを通常的に言わなくても使って市民

+

に見本を見せるというのが、やはり公共団体、役所の一番大事なところではないかなというふうに私は感じております。これはそんなに金もかからないわけです。やはり民間の事業所においてはこういったこともわからないというふうなところも多くあると思いますので、ぜひ市民課、今言いました建設課、そういう所管の課の関係の中で市民に懇切丁寧にひとつご指導を賜りたいというふうにお願いを申し上げたいというふうに思います。

そこで、またこの再資源と同じようですが、地球温暖化というふうなことで、これについては、同僚議員も環境家計簿というふうなことで質問されていた議員もいらっしゃいますが、この地球温暖化問題は私たちの日常生活や社会経済活動と深くかかわり合っています。これを防いでいくためには、ライフスタイルなど身近なところから見直しをしていく必要があります。県では2000年3月に「県地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、県民の意識を高めるさまざまな対策を進めていますが、計画では平成14年度までに、1990年度と比較しまして温室効果ガス全体の排出量を7%削減することを目標にしています。県は2000年度に温室効果ガスの量的変化を施策に生かすため、県内の温室効果ガス排出量検査を2000年に実施しているようにございまして、国全体の排出量より8%上回ったと。ガスの種類では二酸化炭素が9割を占めております。部門別では産業部門の排出量が36.6%といかにも多かったのですが、家庭、業務の民生部門が36.2%を占め、この割合は全国より6.3%低いと、このように数字が出されております。これは1990年の京都議定書において、国際会議ですね、これはグローバルスタンダードということで、そこで国際基準が決められまして、それを受けて県が2000年に測量実施をして、状況では生産部門、それから民生部門というふうなことに分けているようにございます。この

ことは我々も本当に、ちょうど12年前になるのかな、京都議定書ですから。そのときは何のことかなというような他人事でありましたが、ライフスタイル、こういったことを考えた場合には、やはり自分たちも排出ガスを出さないというような方向にだんだんとなってきているのかなというふうに思っております。そして、このことについての防止策としましては、我々は本当に自然に恵まれた地域でありまして、我々の代表、佐々木謙二議員が一般質問でも申し上げておりますが、やはり森林の保全、里山、この奥にあります奥山、そういったところの森林を守りながら育てていくということも非常に大事なことだと言われております。そして、その間伐材や伐採木を原料としまして暖房用ペレットを使うと。これが石油よりはガスは少ないんだと。ちょっと私はこれがどうだかわかりません。二酸化炭素を吸っているものを燃やすと、どうなるんだかというようなことで、ちょっとこれはわかりませんが、木は酸素を排出するわけですね、二酸化炭素を吸って。それを焼却することによってそうなるのかわかりませんが、そういったものが代用品で最近もいろいろとテレビ等でも出ているようでございます。そういうふうなことで、この生産部門、これは相反するもので生産が高ければ熱量が出るということですね。それから、農業資材においては、やはりこういった問題も出てくるのかなというふうに思いますが、そういったことを受けまして本市の取り組みとそういったことの意識の高揚については、いかがが企画調整課内ではお考えでありますか、課長にお答えいただきたいと思っております。

佐々木榮七委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 お答えいたします。

議員の質問にもございましたけれども、本市で取り組んでおりますレインボープランでございましてけれども、稼働しました際には、その当

時で約3,500トンを超える生ごみが焼却されておりましてけれども、それがレインボープランのセンターが稼働することによりまして1,400トンぐらいの生ごみが焼却されず堆肥化されるような処理に回っております。当然、これによりましてそれまで焼却処分のために必要とされておりまして石油等が不要になりましたので、相当大きい効果が果たされたのではないかとこのように考えております。また、レインボープランの考え方といたしましては、減農薬なり減化学肥料という認証基準も設けておりますので、そういった面でも石油等の二酸化炭素を排出する機会を減らす効果は相当あったのではないかとこのように考えております。

また、民生用の二酸化炭素の排出につきましてですけれども、我々一人一人の生活の中で見ますと、一番二酸化炭素の排出機会をつくっているものは車の運転によりまして排出のようでございます。公共交通機関を利用していただくことによりまして、これらが少しでも削減できるのではないかとこのように、市営バスでありますとかフラワー長井線の運行をできるだけ市民に利用していただけるようなものにしていきたいということで対応させていただいておりますので、ぜひ市民の皆さんの利用もお願いしたいとこのように考えております。そのほか、割合の大きなものといたしましては、家庭の中の暖房なり照明といったものの割合が多くなっております。また、買い物袋等によりまして、一般にレジ袋と言われておりますものの消費によりまして二酸化炭素の排出といったものもありますので、これらにつきましては、できるだけむだな暖房なり冷房の設定をせずに、温度を下げていただくようお願いいたしますとか、また、レジ袋等につきましては、消費者を中心といたしましてレジ袋を使わずにマイバッグを持つという運動もさせていただいておりますので、市民の皆さんにもそれなりの協力をいただ

いているものであるというふうに考えております。

佐々木榮七委員長 6番、安部 隆委員。

6番 安部 隆委員 やはりこの分野はそう一極端にすぐにできるというものではないわけですから、でも、ISO14001を取得しているというようなことであれば、これは省エネ、そして熱量を抑えるというようなところには共通したものがあつたというふうに思っておりますし、市民の意識も、我々よりも、今の小学生が社会に出れば高くなっていくというふうに思いますので、これは今後の中でひとつ忘れることなくそういったことが実現できますように、今も言いましたように、特段ひとつよろしくご指導をいただきたいというふうに思います。

そこで、課長も申されましたが、二酸化炭素の排出量の一番根源はやはり車なんです、市長。長井市は非常に厳しい財政運営の中で、公用車やそういった車を欲しいわけですから、なかなか無理だと思っておりますけれども、やはりハイブリッド車、これは県内で西置賜でも長井以外にはあるんですね。白鷹、飯豊は2、3台ずつ持っているそうですね、トヨタのプリウスというやつ。電気自動車と燃料が組み合わせたハイブリッド車、低公害車と言われていますが、やはり今後、将来に向けてはこういったものもひとつ導入をぜひ考えていただきたいということで、簡単にこの辺、市長の感想をいただきたいと思つた。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご高説をあれで、簡単にしますが、11年に220万で市長車を更新するときに検討もしました。ただ、仙台、山形に行く場合に、冬場の坂道は四輪駆動でないとなかなか難しいのではないかとこのように、その時代のあれですよ。結局、そうじゃなくてあの車にしたわけですが、だんだん南陽の市長なんか、民間委託ということになりますと、そういったことを私たちは

検討しなきゃいけない。民間の力を借りられることは民間でということですから、私は、車を買うときには、やむを得ず中古車で……、訪問看護とか税務のあれだとか何十万という車は渋々判こを押しますが、なるべくやはり民間の皆さんのお力を借りる、車なんかはなくす、運転手という職種もいずれ減らしていくというところが、一応、長井市の基本だろうと私は思っておりますので、今後はハイブリッド車を市長車や議長車にお願いするよりは民間委託の方がいいのかなというふうに今思っているところであります。

佐々木榮七委員長 6番、安部 隆委員。

6番 安部 隆委員 そういった考えもありますが、今のところ、ハイブリッド車は補助金もついているというようなことでございます。そういうようなことで、ひとつよろしく願います。

続きまして、2番目の安全、安心地域社会づくりの観点からということで、地域防災金額は十分かというようなことで、震災に合わせた防災、それから消防体制について質問をしていきたいというふうに思います。

阪神大震災から9年が経過しております。その後も昨年の北海道や宮城県を初め、大地震の被害は後を絶たない状況でありまして、東南海、南海地震、東海地震が心配されているほか、2000年の鳥取県西部地震のように、地下に隠れた断層による大地震も起きております。山形県では地域防災計画の見直しということで、大石田から上山にかけてほぼ南西に延びる山形盆地断層帯、長さ約60キロがありまして、ここが30年の中でマグニチュード7.8程度の大地震が最大7%の確率で発生すると、こういうふうに言われております。そして、我々の住んでいる置賜地区は、もしそこがマグニチュード7.8であれば、置賜は大半が震度4から5の弱となりますが、相当な揺れになるというような憶測とい

うか予測というか、そういうふうなことであります。

こういうふうな中で、本当に我々が大地震を教訓に、まちづくり、そして我々が住んでいる家屋を含めた財産、そういったものが本当に安心してそういったものに立ち向かって耐えていけるのかなというようなことを考えた場合に、非常に疑問があるわけです。なかなか耐震診断なんていうのは自前ではできかねます。県においても、この分野においてはあまり補助的なものもないようです。実施されているのは神奈川県、静岡県、宮城、愛知ですか、その辺がある程度ちょっと保障とか補助とか、そういったものがあるようでございますが、なかなかこの地震については県単位での支援的な補助はないようでございます。ただ、そうした中でも山形県においては、もしもなれば市町村への応援職員の派遣、それと学校の防災対策というようなことで、耐震構造の補強というようなことが行われておりますけれども、やはり安心、安全というものを考え、それを提唱していくには、やはりこうした地震に強いまちづくりというのが大事だなと。でも、これはなかなか難しいです。このような財政ではとてもできないですけれども、そういった中でも何かかしら、建築組合とかそういったところのタイアップをしながら、補強的な推進とかそういったもの。それから、今、1年に一度地域防災訓練が行われておりますが、それもその一つでありますけれども、本当に揺れた場合の訓練というものが今までやっていたものでよいのか、そういったことは非常に私も疑問でありまして不安であります。そういうふうなことで、耐震化の推進とかそういったものについて、いかが行政としてはお考えでありますか、市民課長、そして防災主幹にお聞かせをいただきたいというふうに思います。

佐々木榮七委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 お答えをしたいと思います。

委員おっしゃるように、山形盆地断層帯というふうなことでは、最近、その被害想定につきましても説明会が行われたところでございます。おっしゃるようにマグニチュード7.8クラスの大地震の発生確率が最大7%ということでございまして、そのときにはこの置賜、本市への影響としますと震度6強というふうなことも一部出るというふうなお話がございました。それで、耐震化というのが非常に重要なことになるわけでございますが、耐震化の状況について若干ご報告をいたしますと、昭和56年以前の耐震建築基準に基づく建築物で、現在の耐震基準に合っていないものがございます。長井市の公共施設で全公共施設数51施設ありまして、棟数でいきますと124ございます。56年以前の建築棟数が58棟ございまして、46.8%になっております。この耐震診断を実施したという部分が長井小学校の第2校舎一つでございまして、そこは改築されているわけでございます。耐震診断あるいは改良率といいますと、1.7%と大変低い状況でございます。

それで、地域防災計画とのかかわりになるわけですが、ご案内のように、長井市には長井盆地西縁断層帯というのが通っております。これは西山沿い、長井ダム下を通りまして米沢までも続くものでありますが、その解析の結果がまだ出ていないわけございまして、全国98断層帯の一つで調査はなされました。解析が今なされているところということになりますが、消防防災課に聞きますと、来年度あたりに公表がされるのではないかとというふうに聞いたところでございます。そういった場合に、ここで想定される地震についての地域防災計画の見直しというのが一つ出るのではないかとというふうに思うわけでありまして、そういった際には、住宅耐震化を推進するための相談窓口であるとか、災害弱者と言われる方々、地域社会の支援体制の整備であるとか、あるいは自主防災組織とい

うのが重要なことになろうかなというふうに考えているところでございます。

防災訓練につきましても、現在は6地区を巡回する形で行っております。そういった中で、市民参加もいただいております。割合大震災を想定した訓練という形で進めさせていただいております。今後とも初動体制などに重点を置きながら、実践的な防災訓練ということでありまして、耐震車というのがありますから、そういったところでの地震の体験などをできればなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

佐々木榮七委員長 金田寿一消防主幹。

金田寿一消防主幹 安部委員にお聞きしたいんですが、関連してよろしいですか。

6番 安部 隆委員 ええ。

金田寿一消防主幹 それでは、お答えいたします。

地震と言えば大震災になるわけなので、特に消防体制については、消防力が当然不足するわけです。地域による地域独自の対応をしなければならぬということになります。それによって、また山形県の広域応援、さらには全国東北ブロック、関東ブロックに対する緊急援助隊というのがございます。それについては山形消防本部が窓口になります。それによって上空または地上からいろいろな部隊が終結して対応するということになります。ただ、寸断された場合の地区ごとの対応については、住民と密着する消防団、そして地区長を初めとする地区長さん方々と団結をして、各地区ごとに対処しなければならないというふうになります。この後に多分答弁しなければならないと思うんですが、消防力というふうなことも関連してきます。あとの消防力の基準の関係でご説明申し上げたいと思います。とにかく地震は、自分の街は自分たちで守ることが原則でございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

佐々木榮七委員長 6番、安部 隆委員。

6番 安部 隆委員 やはり地震の場合はそうですね。これに自助的、互助的、公助的というものが三つあるんじゃないかなというふうに思います。これは火災もそうですね、自助、互助、公助。自助は、自分を含めた家族で自分を守ると。そして、互助は近所、隣組、その地域が力を合わせて対応していくんだと。そして、公助は、そういった自助、互助ができない部分ですね、設備とかいろいろな経費的なものがかかる、そういったところではないかなというふうに思うんです。やはりこれはなかなか表面に出ないもので、本当にどこまでがその対策になるのかというところが難しいわけでありまして。ただし、今国会においても政府が提出するというふうなことで、2、3日前の新聞に書かれておりますけれども、被害者生活再建支援法改正案が出るんですね。この中に、全国知事会がその案につきまして、支援の財源となる300億円の基金とか、いろいろな条件を付して要望するんだと、こういうふうな記事でありますけれども、ようやくそういったところでも動いてきたのかなという感じがします。それはやはり自分の身は自分で守るとというのが原理原則だというふうに思いますけれども、防災訓練も、山形断層のマグニチュード7.8という大地震を想定した訓練というものもやはり見直しが必要だなというふうに思うところでございますので、その辺についても今後の課題というようなことでございますが、ひとつ阪神大震災の教訓を忘れることなく、機会あるごとにこうした定義、質疑を私はこれからもしていきたいというふうなことでございますので、ひとつ今後ともよろしく、そういうふうなことが万全にできるように、各課の調整を怠っていかないようお願いをしておきたいというふうに思います。

続きまして、消防体制についてであります、これもそうしたことに関連するわけでありまして

けれども、県内の消防本部、これは常備消防です。この基準というものがあまして、充足率でございますが、機動面と言う機器類、自動車ポンプについてはほとんどの消防本部は100%であります。ですが、これを操作する職員ですね、消防士の数におきましては、長井市は残念ながら下から6番目、長井西置賜行政組合は61.8%です。一番低いところは天童市の53.3%と。つまり、市長もこの16年度、新年度の表現の中で安心、安全を唱えております。やはり我々も西置賜行政組合の一員としてそうした組織の運営のためには分担金を支出しているわけでございますが、その安全面はこの61.8%ではちょっとおかしいんじゃないかと。これは長年の今までのいろいろな地形からも考えられるわけでございますが、やはりこうした数値を見た場合に、本当にそういった火災に対して職員が100%活躍できるのかということになりますと、そうではないのではないかとというふうに私は心配しているんですけれども、その辺については、市長、いかがでしょうか。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 確かにご指摘のように、61.8%というのは出ていると思います。ただ、天童も50何%ですね。これは民間の消防団の皆さんとの協力・連携ということもさらに緊密にして、当面はやはり他の町ともそうですが、一人とるかとならないかで議論があるぐらいでありまして、非常に厳しいところかなと。むしろ、やはり民間の皆さんとの協力・連携、こっちの方が大事なかなというふうに思います。

もう一つは、正直言って、私、5年3カ月前に市長にさせていただいたら340万しかないんですね。いざというときにどうしようもないんですよ。予算が足りなくて一番先に当時の地方課に駆け込むのが長井市。一朝有事の際にその設備もあれもないと。丸三等もあるわけです。地震だけではなくて、そういうときにどうしよ

うかというのでメイン銀行の山銀さんをお願いに行ったことを覚えておりますが、やはり財政をしっかりと一朝有事にもちゃんと応じられるというようなことも大事なかなというふうに思っております。順次財政の健全化を少しずつ達成しながら、この消防等にも対処していきたいと思えます。

佐々木榮七委員長 6番、安部 隆委員。

6番 安部 隆委員 市長の言うとおりの、人的なものではなかなか、即、解決とはいかないと私も思います。ただ、この職員数の61.8%、まず6割程度ですね、この数値がもう何年と続いているんです。そして、その弊害としまして、長井市は本署がありますから、本署ではそうあまりないですけども、分署に至っては5人しかいないんです。それが救急業務と火災がかち合った場合、例えば3人が救急で行って1人は無線係を置くと、1人しかいないで火事には対応できないんです。ここは近いですから、本署からの応援というふうなことで実務的にはやりくりをしているわけですけども、6割しかないというのはそういった非常に危険な状況なんです。火災においては、市長が言うとおりの、消防団が補完勢力です。ですが、その補完勢力の消防団も、この数字からいくとどこまで常備消防の補完に役立つのかなと。火災面においては確かに100%近い協力体制はできますが、災害、緊急時、そういったものに対しては我々はとても手がでないわけですから、そうしたことを考えた場合に、やはりこのままでは、数年経過していますから、数字目標をきちっと決めていただいて、そして5年後、10年後の中でこの充足率の補強をぜひお願いしたい。それが我々長井市が分担金を出している保障ではないかなというふうに私は思うのであります。

そして、この項には二つありますが、この近隣の大規模火災、これは新聞に載っていたんですけども、昨年9月26日に起きた十勝沖大震

災による出光興産のタンク火災、それから三重県田戸町の発電所の固形燃料貯蔵施設、これは消防職員2名が殉職なされています。それから、栃木県の黒磯のブリヂストンタイヤ工場、こういった大規模火災にはもう消防団、消防署ではとてもじゃないが対応できないというような結果が、我々もニュース等での報道で感じ、そしてこのなっているわけですね。ですから、財政は厳しいわけですけども、そのために常備の場合は行政組合を形成しているわけですから、そこは市長の力を発揮していただいて、管理者として早目にそうしたものをきちっと示していただきたいというふうに私は思うんですが、市長、いかがでしょうか。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご指摘のご意見は十分に理解できるつもりであります。なおやはり困難な条件を持っておりますので、努力をしまいるというところでご勘弁をいただきたいと思えます。

なお、これは災害緊急時、特に大災害は、私はそれは消防や行政組合や、それだけではなく、やはり自衛隊とも緊密な連携をとっていかなくやいかんのかなというふうに思っております。東根の古屋法務委員長、自衛隊父兄会の会なんかによくおいでいただきますが、時々意見が違ふときもありますが、イラクの問題なんかは。でも、人間的な信頼をお互いに得ているというふうに思っておりますし、そういった緊急時における自衛隊等の力を借りられるように、これはやはりやっていかなくやいかんかなというふうに思っております。

佐々木榮七委員長 6番、安部 隆委員。

6番 安部 隆委員 市長もそう考えていますが、やはり自衛隊というのはちょっと違うと思うんですね、火災の場合。昭和29年に警察法というものが改正された。そして、警察の方は国家警察の笠をかぶった都道府県警察になった

+

んです。警察予備隊からなったのかな、これは。ところが、消防はそのときには小さな手直しで、市町村消防にしまったと。それが今のこういう大火災においての装備面での弱体化を示しているのです。これからは大きな枠の中で考えれば、消防もやはり県管轄の中でやっけないとなかなかこういった大きな大火災には対応できないし、近年の構築物、そういったものを見れば大火災になっていくんです。長井市は丸三問題のように非常に残念な消防歴史があるわけですから、そういうふうなことについては、今後、しっかりとした数値目標を入れてやっていただかないと、いつまでたってもこの充足率が足りない。100%にいかないということは、何でそういうところに長井市の血税を支出していかなくやならないというふうな問題も出てくるというふうに私は思いますので、消防団については、本当にありがたいもので変わりのない予算配分はされましたが、秋の演習等については、なかなか厳しいということで予算も組めないというふうなことでございますが、そういったことは、こと新年度になって、もしかそういったところで対応できれば市長のさじ加減でひとつお願いをしたいと。

消防団が何でそんなに重要かといいますと、淡路大震災のときも、淡路島の北丹町というところがあるんですね。震源地です。ここでは当時、全半壊が734、死者が37人出ましたけれども、行方不明者は出なかったんです。それは消防団が地域の中をみんな熟知しているし、あと、独居老人がどこにいるか、その家の間取りも全部わかっておったと。それが秋に行う演習等での蓄積されたものだなというふうに思うんです。春は全体的な演習だけです。秋は地域ごとに演習すると。これは地域にだれが住んで、どの方が住んでいるかということまでも把握をするという、こういう訓練でありますから、やはりそういったところの費用弁償的なものについては、

ひとつ穏便にさせていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思います。

それでは、続きまして、3番目の斎場委託業務についてお聞かせをいただきたいと思います。

これは先ほど高橋委員が申し上げたように、なぜここでまたこのような問題が出てきたのかと非常に私は疑問であります。2年前ですから、平成13年度のちょうど今と同じ時期に予算総括で、当時の課長並びに目黒市長、それから助役等に質問をした経過があります。先ほど高橋委員も言ったように、なぜあの時点で辞退したシルバー人材センターが2年間でまた来たと。あのときも入札の方法ではいろいろと問題がありますよと、こういうふうなことを私は申し上げたんです。それで私、今回、助役は申し上げていませんが、市長のお許しをいただいてそちらに振っていただければ伺いたいですが、そのときの審査委員会の審査委員長として、あの当時いろいろ混乱したんです、二転三転して。今後はその経験を生かして適正な入札をやっていきますよと、こういうふうな答弁をされていますね、助役。1号審査会、2号審査会の中でですよ。そして、私が一番不思議に思うのはやはり社団法人なんですね。そして、補助金が2年前においても飯豊町、白鷹町を合わせて合計で3,400万円っているんです。12年度から国の補助金は真っ直ぐセンターに入っていて、白鷹町と1市2町でトータルで1,531万5,000円、そのうち長井市が581万8,000円と。大体変わらないんじゃないかなと、私はちょっとわかりませんが、今は若干落ちているかもしれませんが、大体同じような金額がシルバーセンターには行っているんです。

佐々木榮七委員長 安部委員に申し上げますが、時間になりましたので、簡便にお願いします。

6番 安部 隆委員 最後の答弁であります。やはりこれはちょっとおかしいですよ。この時代もチャンスは平等だと言っていましたけれど

も、これはチャンスは平等じゃないですよ。市長。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 これは何でなったかというところが一番問題なんですね。これは800万でということ去年までやっていただいたわけです。それがどうも内々に聞きますと、正確ではありませんけれども、飯坂から通っていらっしゃる方がいらっしゃるものだから、なかなか別の人もちょっと応援をひとつとおこなきゃいかんということで950でもだめだと。こういうふうになってくると、どんどん上がってきて血税がむだになって、それが事務管理公社へまた戻せなんていう議論になってくると、これではやはりもう少し広げて、これは血税ですからね。そして、これでやっていただけるかどうかというところに広げた方がいいというのが私の考えです。これはもとの事務管理公社へ戻すなんていうのは私の選択にありませんし、民間でできることはできるだけ民間で、しかも適正な価格でと。シルバー人材センターはいろいろ議論がありますけれども、やはりそれは補助金等が入っていると例えば団体に結構入っているわけですから、いろいろな各種団体、業界団体……。

(「性格が違うもの」と呼ぶ者あり)

目黒栄樹市長 そういった意味では、それを排除するということは、もう南陽市でも上山市でも米沢でもやっていることでありますので、しかし、いつでも全部シルバーを入れるということじゃありませんよ。こういうふうにつり上げられたと、そして、血税をもっと出さなきゃいけないなんて、こういうことになったときには、しっかりやっていただけるのなら少しチャンスの平等の枠を広げるといことも私は大事なのではないかと。血税をむだに使わないということの方が私は大事なのではないかというふうに思っております。

佐々木榮七委員長 6番、安部 隆委員。

6番 安部 隆委員 確かに市長が言っていることはわかりますけれども、2年前は多分これはちょうど1,000万程度かかっていたのかな、事務管理公社のときは。

(「1,050です」と呼ぶ者あり)

6番 安部 隆委員 それがその当時の3社の入札では857万1,400円、それと707万、それから、今までやってきた756万7,000円となったんですね。民間がとるには大体その金額の20%のところだと思えます。それで、この仕事の内容が、市長、非常にこれは重要な大事な仕事なんです。それがだれも彼もできるわけではないと思いますよ。これが安いところだから、安価なところだから、それでは私は通らないと思うんですよ。

(「つり上げていくから」と呼ぶ者あり)

6番 安部 隆委員 つり上げるって、ですから、私はこれは、例えば、Dさんは2年やったわけですね。そういった中では、随意契約的に話し合えば話ができるんですよ、これ。

(「できないです」と呼ぶ者あり)

6番 安部 隆委員 わかりました。もう時間ですから終わります。

佐々木榮七委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより各会計補正予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者及びページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第1号 平成16年度長井市 一般会計予算についての質疑

佐々木榮七委員長 まず、議案第1号、平成16年度長井市一般会計予算の1件について、歳入より順次進めます。